

令和6年3月1日

一般国道56号（四国横断自動車道）宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）、
一般国道55号 奈半利安芸道路（奈半利～安田）
の新規事業採択時評価の手続き着手に係る知事コメントについて

このことにつきまして、下記のとおり知事コメントを公表いたします。

記

本日、国土交通省から、来年度の新規事業の候補箇所として、一般国道56号（四国横断自動車道）宿毛内海道路（宿毛和田～宿毛新港）と一般国道55号 奈半利安芸道路（奈半利～安田）が盛り込まれ、新規事業採択時評価の手続きに着手することが発表されました。

県西部と東部地域にそれぞれ残る未事業化区間が同時に手続きに着手されることとなり、大変うれしく思っております。

この手続きが無事に完了し、新規事業採択となれば、本県の8の字ネットワークの事業着手率は100%に達することになり、国土交通省はもとより、沿線自治体や関係者の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

今回の能登半島地震で、土砂崩れ等による道路の寸断が、救助活動や物資輸送に影響を及ぼしたことは、南海トラフ地震においても共通する課題であり、「緊急輸送道路」の根幹を成す四国8の字ネットワークの整備を急ぐ必要があります。

今後、手続きが進み、この2箇所が新規事業化され整備が進めば、南海トラフ地震等の大規模災害発生時における「命の道」として、また、四国内や関西圏などとの連携強化が図られ、商圈や交流人口がさらに拡大し、本県のみならず、四国全体の経済活性化に寄与するものと期待しております。

県としましては、来年度、確実に事業化されることを心より願っております。